

平成18年度実績評価事務事業進行管理表

事務事業名	間伐促進対策事業				財務会計上の位置付け	会計	款	項	目	細目	細々目	19予算額(千円)	
部等名	産業経済部	課等名	林務課		包含する細々目	1	6	2	2	11	3	11,972	
政策	1 多様な産業が発展できる経済力の強いまちづくり												
施策	11 事業者自らが実施するパワーアップ活動												
実施区分	継続	会計	一般会計	環境調整会議		不要							
		事業期間		年度～	年度	関連計画 条例等						森林法、森林・林業基本法、伊那谷地域森林計画、飯田市森林整備計画、飯田市森林整備事業計画、緊急間伐総合対策、飯田市森林造成事業補助金交付要綱、地域経済活性化プログラム	

【Do】(1)この事務事業は次の目的を達成することを目指します。

目的の記述	対象(人や物、自然資源など)	対象の大きさを表す対象指標名と単位	対象指標の数値			
	民有林	市内民有林の森林面積(ha)	現状又は19年度見込	23年度又は終了年度		23年度以前に終了した年度とする
			40273			
			現状又は19年度見込	23年度又は終了年度		
意図(成果は何か、対象をどうかえるか)	成果達成度を表す成果指標名と算定式・単位	成果指標の数値(実績・目標)				
搬出間伐を増やす	間伐実施面積(ha/年) (県・林業公社・緑資源機構等が行うものを除く)	18目標	309	最終目標		
		18実績	364	19目標	310	↑
	23目標	310	23実績		最終目標達成年度	
	うち搬出を伴う間伐実施面積(ha/年)	18目標	52	最終目標		
		18実績	52	19目標	50	↑
		23目標	52	23実績		最終目標達成年度

(2)意図を達成するために以下のことを取り組みます。

手段の記述	事業の全体概要(補足説明)	具体的活動内容(やり方、手順、詳細)	活動量を表す名称・単位	活動量の値	
	間伐事業を促進するための事業量の拡大と、現状では搬出コストがかかるため敬遠されていた搬出間伐を積極的に推進するため、森林組合等森林整備事業者が行う搬出間伐経費の補助制度を拡充する。 現在、間伐事業については、国県の補助金以外に標準単価の15%を市独自でかさ上げ補助しているが、間伐材搬出を伴う間伐実施については、さらに5%上乗せして標準単価の20%とし、平成18年度から実施する。	18年度の実績	間伐実施の補助金交付 市有林整備事業 搬出間伐	間伐実施面積(ha)	364
		19年度計画	間伐実施の補助金交付 A=278ha(うち搬出間伐50ha) 市有林整備事業 搬出間伐A=2ha	間伐実施面積(ha)	278

<金額の単位:千円>		18決算額(見込)	19予算額(当初)
事業費	特定財源		
	国庫支出金		
	県支出金	9,148	2,168
	起債		
	その他		
一般財源	11,365	9,804	
事業費計(A)	20,513	11,972	
人件費	正規職員所要時間	18年度 120	19年度
	臨時職員等所要時間	40	
	人件費計(B)	472	0
	トータルコストA+B	20,985	11,972

特定財源内訳や補足事項	流域公益保全林整備事業、森林居住環境整備事業、公益森林機能増進パイロット事業、公的里山機能強化整備事業、(補助率3/10～4.25/10)間伐対策事業(3/10)
-------------	-----------------------------------------------------------------------------------

(3)この事業目的の達成は、次の上位(施策や主体の役割)目的の達成に結びつきます。

目的の記述	結果 この事務事業の施策(基本事業)の目的	上位成果指標(施策又はムトス指標)と単位	上位成果指標の数値			
	出荷額を高める活動をする	林業生産額(億円)	現状値	7	19実績	
			20実績		21実績	
			22実績		23目標	7.5
	経済的自立度(%)		現状値		19実績	
			20実績		21実績	
22実績				23目標	60	

この事業を開始したきっかけ	事業を取り巻く状況の変化	事業に対する市民や議会の意見
森林の公益的機能の高度発揮を図る目的で既に実施していた森林整備を行う複数の事業を平成14年度に一本化して統合した。さらに今回から間伐(搬出間伐含む)を積極的に推進するため事業を別編した。	木材価格の低迷のため、木材生産目的の森林整備に対する森林所有者の意欲が薄れてきた。しかしながら、森林の持つ公益的機能の高度発揮という目的が改めて見直されて来ているが森林所有者や木材産業関係者には経済的に成り立たず間伐等森林整備が進まない、特に搬出間伐が進まないと木材利用が進まず、後継者や担い手不足や採算性が悪循環に陥っている。	市民、議会から森林の保全管理は重要であり、また地域材を有効に利用することが必要

【See】18年度の振り返り

目的 妥当性 評価	この事業の意図の達成が、結果(上位目的)に結びついていますか？	(評価) 結びつく (その理由)	有効性 評価	成果をさらに向上させる余地はありますか？	(評価) (その理由)
	対象の見直し、拡大、縮小の必要性はありますか？	(評価) 必要性がない (その理由)		廃止・休止した場合の影響はありますか？	(評価) 影響あり (その理由)
	意図の見直しの必要性はありますか？	(評価) 必要性がない (その理由)		他に類似事業はありますか？また統合の可能性はありますか(市以外の取組も含む)	(評価) 類似事業なし (類似事業名、理由)
	市が関与する必要性はありますか？(市が税金を投入すべき事業ですか)	(評価) 必要ある (その理由)		成果を下げずに、事業費や人件費の削減は可能ですか？	(評価) 不可能 (その理由)
			公平性 評価	受益者は誰ですか？また、負担の是非、程度は妥当ですか？	(評価) 妥当である (受益者とその理由)

【Plan】改革改善

今後の事業の方向性	何を、いつまでにどうするのかの改革改善案
<input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的見直し <input type="checkbox"/> 別事業に統合 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	間伐材活用のため、搬出コスト削減のための列状間伐を積極的に実施して間伐材の供給安定化や販売拡大を図る。 上記の改革改善案を実施する際、想定される課題とその克服方法

【補足事項環境側面】

(1) 環境影響評価の必要性判断	必要性がある	(2) 必要性な場合の実施事由	2- その他、必要が生じたとき
(3) どのような点に配慮し事業に取り組みましたか？	国土保全・水源かん養に努めることができた。		

【指摘事項】

施策マネジメント会議	
施策評価会議	
第5次基本構想基本計画推進委員会	